様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えりありんくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 エリアリンク株式会社  （ふりがな）すずき　よしか  （法人の場合）代表者の氏名 鈴木　貴佳  住所　〒101-0021  東京都 千代田区 外神田４丁目１４番１号  法人番号　4010001124347  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　コーポレートサイト　代表メッセージ  ②　コーポレートサイト　中期経営計画  ③　DX方針及び戦略について  ④　2025年12月期 第2四半期決算説明会資料 | | 公表日 | ①　2023年 3月29日  ②　2023年 4月27日  ③　2023年 6月27日  ④　2025年 7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/company/message/  　ページ名：代表メッセージ、中段以降 代表取締役社長 鈴木貴佳のメッセージ上部  ②　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/ir/strategy/  　ページ名：中期経営計画、　下部「新規出店目標」内の差別化戦略の１、２つ目  ③　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/dx/  　ページ名：DX方針及び戦略について、　上部「当社のDX推進方針について：データを核とした持続的成長の実現の下  ④　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/wp-content/uploads/2025/07/56cfdce04745f19048d4cb65326dab1e.pdf  　37ページ | | 記載内容抜粋 | ①　今の世の中の環境変化はかつてないほど目まぐるしく、わたしが入社してからこの10年においても、ストレージ業界は大きく変化し、発展してきました。 そのような状況の中、当社はITやデジタルを活用し、データ分析に率先して取り組み、新商品・新サービスの開発を通して着実に事業を拡大してまいりました。  ②　・ストレージデータベースの構築によるデータドリブン経営を実現  ・新規物件の早期収益化、既存物件の高稼働率維持の2軸で出店加速フェーズへ突入  ③　・当社は、企業活動を通じて生成・収集される多様なデータを最も重要な経営資源の一つと捉え、その戦略的利活用をDX推進の中核に据えます。  ・データとAI技術を駆使し、事業モデル及び組織文化の変革を加速することで、持続的な企業価値向上と社会への貢献を目指します。  ④　・独自の「ストレージデータベース」を構築し、人の経験や感覚を排除したデータドリブン経営を実践している | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での決定に基づき公表  ②　取締役会での決定に基づき公表  ③　取締役会での決定に基づき公表  ④　取締役会での決定に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2025年12月期 第2四半期決算説明会資料  ②　DX方針及び戦略について | | 公表日 | ①　2025年 7月30日  ②　2023年 6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/wp-content/uploads/2025/07/56cfdce04745f19048d4cb65326dab1e.pdf  　P.26, 30, 34, 37, 43, 49, 54  ②　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/dx/  　2026年 DX達成目標：データ駆動型の事業価値創造とAIによる業務革新 | | 記載内容抜粋 | ①　・独自開発をしたコックピットシステム、BIツールの活用、およびダイナミックプライシングによる自動価格変動システムを導入。人の経験や感覚を排除したデータドリブン経営を推進し、綿密なデータの裏付けによる高精度の新規出店や収益向上を実現している。  ・これらの戦略を実行するため、本社一括管理のオペレーション体制を敷き、専門部署であるストレージ事業カスタマー部門におけるDX・AI投資を行っている。  ・人的資本・DX・AI投資他として5〜10億円を計画し、『エリアリンクメソッド』の徹底による人材育成や能力開発投資を通じて、デジタル活用を担う人材の強化に努めている。  ②　・顧客行動データ、商圏データ、競合データ、マクロ経済指標など、内外の多様なデータを統合的に分析し、AIによる高精度な需要予測とシミュレーションを行うことで、最適な出店判断と投資効率の最大化を実現します。  ・継続的なデータ収集とAIモデルの再学習サイクルを確立し、AIの判断精度と自動化レベルを維持・向上させます。  ・顧客データと応対履歴データをAIがリアルタイムに分析し、オペレーターに対して最適な情報提供や応対スクリプトを提示。感情分析結果を活用し、顧客満足度の向上とロイヤルティ強化に繋げます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での決定に基づき公表  ②　取締役会での決定に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　DX方針及び戦略について  　2．2025年 DX重点戦略：全社的データ利活用とAI導入による変革の加速、　５．DX推進体制と継続的な改善 | | 記載内容抜粋 | ②　・全社的なデータリテラシー及びAIスキル向上のための研修・勉強会の体系的実施： 役職や職種に応じたデータ分析手法やAI研修プログラムを体系的に実施し、全社員の「データを読み解き、活用する力」とAIリテラシーの向上、専門人材の育成を加速しています。  ・本方針の達成に向けて、経営層の強いコミットメントのもと、専門部署を中心に全社横断的な推進体制を構築・強化します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　DX方針及び戦略について  　2．2025年 DX重点戦略：全社的データ利活用とAI導入による変革の加速 | | 記載内容抜粋 | ②　・先進AI技術（Gemini for Enterprise等）の全社的な導入とデータ連携による相乗効果の創出： 生成AIをはじめとする先進的なAI技術を全社的に導入。各業務システムや蓄積データとの連携を強化し、AIによる洞察の質と業務自動化のレベルを向上させています。  ・全社データ利活用基盤の高度化： データの収集・蓄積・分析・可視化を全社レベルで統合的に行えるデータプラットフォームを整備・強化し、リアルタイムでのデータ活用を促進しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX方針及び戦略について | | 公表日 | ①　2023年 6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://www.arealink.co.jp/dx/  　３．2026年 DX達成目標：データ駆動型の事業価値創造とAIによる業務革新 | | 記載内容抜粋 | ①　・AIとデータの相乗効果による業務プロセスの抜本的改革→AIエージェント等による主要業務領域の自動化・高度化（目標：対象業務の50%相当）  ・全社的なDX人材育成とデータドリブンな組織文化の確立→全社員の90%以上がAIとデータを業務で主体的に活用できる「AI・データネイティブ人材」へと進化 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月30日 | | 発信方法 | ①　2025年12月期第2四半期 決算説明会資料  　コーポレートサイトにて公表  　https://www.irwebcasting.com/20250730/7/c845ba55db/mov/main/index.html  　再生位置：11:27,14:30,29:47 | | 発信内容 | ①　データ分析の実例 (11:27): プレゼンテーション中盤で「ストレージ事業 データ分析の実例」というスライドを使用。ここでは、自社データや競合データ、統計データなどをBIツールで分析し、新規出店や価格設定（マーケットプライシング、ダイナミックプライシング）に活用していることが図解しています。  データドリブン経営の実現 (14:30): 「ストレージデータベースの構築によるデータドリブン経営を実現」と題したスライドがあります。全国の顧客・物件情報を蓄積したデータベースを基に、データに基づいた経営判断を行っていることを明確に示しています。  ビッグデータの活用 (29:47): 「ストレージ事業の成長戦略」のスライドでは、「累計契約者数30万人以上のビッグデータを保有」「BIツールの導入によるビッグデータの可視化」といった具体的なキーワードを挙げて、データ分析と活用を重要な戦略と位置づけていることを説明しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。